



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月7日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
庁内サーバ仮想化統合基盤 一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成24年10月1日から平成29年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年6月19日（火） 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成24年6月18日（月） 午後5時（必着）

イ 場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、平成24年5月25日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
One set of computer with a peripheral device
- (2) Lease Duration:
From October 1, 2012 until September 30, 2017
- (3) Delivery places:
As mentioned in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:
Information System Promotion Office, Information Statistics Division, Planning Department, Nagano Prefectural Government
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City
TEL: 026-235-7071 (Contact for inquiries)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 10:30AM June 19, 2012

Place: PC training room, Nagano Prefectural
Government West Annex 2F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery
location:

Time: 5:00PM June18, 2012

Place: Information System Promotion Office,
Information Statistics Division,
Planning Department, Nagano Prefectural
Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Government)

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年5月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年4月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人Helicopter Air Rescue Unit
- 3 代表者の氏名
小泉 誠
- 4 主たる事務所の所在地
大町市大字社巾5346-3番地 大町ヘリポート
- 5 定款に記載された目的
この法人は、災害救助活動及び、山岳救助活動と防災活動に関する事業を行い、国民の安全に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年5月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年4月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人油やプロジェクト
- 3 代表者の氏名
斎藤 尚宏
- 4 主たる事務所の所在地
北佐久郡軽井沢町大字追分607番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、信濃追分の住民および信濃追分を訪れる観光客や別荘客に対して、文化的活動（「ホンモノ市」という名称のイベント・展示会）を企画立案し、本やアート・クラフトなど良質の作品を制作する地元作家等を支援すると同時に、中山道・追分宿にある歴史遺産「油や」の保全と有効活用、及び軽井沢町・追分地区の町おこしに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年5月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年4月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人新規就農支援センター
- 3 代表者の氏名
寺島 康夫
- 4 主たる事務所の所在地
上田市八木沢伊勢免930番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、新規就農従事者、農業事業関係者に対して農業に関するトータル事業（育苗、栽培、防除、収穫、販売）を教え、また農業関連資材の試験事業を通じ、環境保全型農業を考え、職業能力の開発拡充又は独立の機会、雇用機会の拡充を支援しながら就農を促し、農業に対する理解を深める活動をし、農業の担い手を育成しながら地域農業の活性化、食の安心、安全に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

中野市長丘平土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成24年5月7日

長野県北信地方事務所長 柳澤 直樹

監事

退任

氏名 住所
小林 正年 中野市大字赤岩550番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月7日

長野県企業局上田水道管理事務所長

柏木 賢一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県企業局上田水道管理事務所水質検査業務（農薬項目）

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成24年5月25日から平成24年11月30日まで

(4) 履行場所

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 水道法（昭和32年法律第177号）第20条第3項の厚生労働大臣の登録を受けた者であること。

(6) 過去に水道水の農薬類に関する検査業務契約を元請として結び、契約業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(7) 長野県内に本店を有する者であること。

(8) 採水日の翌日には検査に着手できる体制を整備できる者であること。

(9) 検査を再委託する場合には、再委託先の者も水道法第20条第3項の厚生労働大臣の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所 業務課

電話 0268 (22) 2110

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月21日（月） 午後2時

イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月14日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月7日

長野県飯田高等学校長 下澤 秀夫

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

飯田高等学校 第1グラウンド防球ネット（第1工区）設置工事

3 工事箇所名

長野県飯田高等学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

ア とび・土木・コンクリート工事について長野県建設工事入札参加資格を有すること。

イ 下伊那地方事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(3) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

契約締結の日から90日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成24年5月7日(月)から平成24年5月21日(月)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

飯田市上郷黒田450番地
長野県飯田高等学校
電話 0265(22)4500

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月21日(月) 午後2時

イ 場所 長野県飯田高等学校 大会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成24年5月16日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の可否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課

正 誤

平成24年4月26日付け選告示第19号「政治資金規正法に基づく政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体」中

ページ	行(箇所)	誤	正
5	下から18	4月1日	4月3日

選挙管理委員会